

シールズ解散で記者会見 「終わったというなら、また始めましょう」

安全保障関連法反対を訴え続け、15日に解散した「SEALDs（シールズ）」は16日、国会内で記者会見を開き、約25人のメンバーが活動を振り返り、「これからは個人で思考し、判断して政治に関わっていききたい」と話しました。

中心メンバーの奥田愛基さん（24）は「若い人がイエス、ノーを言うのがこんなにもつらく、大変なのかと思った」と活動の苦しさを語るとともに、「解散することにさみしさはまったくない」。反対した安全保障関連法は成立し、参院選では改憲勢力が憲法改正発議に必要な3分の2の議席を占める結果になった。継続的な社会運動が大切なのは痛感している。「一方で、何かあったときに緊急的に動く力も必要。シールズは後者として立ち上げたもの。僕らがそうだったように、誰からも頼まれずに始める人がきつという。そのためにも終わらせることが大事だ」とも語りました。

筑波大学4年の本間信和さん（21）は今夏の参院選で、野党4党の統一候補の応援演説で各地を回った。「若い世代が声を上げるのは勇気がいる。バッシングも受けたが、受け止めてくれる大人がいたからできた」。会見の中継をネットで見ている視聴者にはこう呼びかけた。「10代や20代、30代の人たち。何かの機会があれば一緒にやろう」

明治大学院生の千葉泰真さん（25）は「すべてを出し切り、すっからかん。だから悲壮感も後悔もない」。新しいデモや活動の形を作れたとしつつ、「最先端に2年も3年もいることはダサい。（別の誰かに）アップデートされた最先端の運動が出てきてほしい」。今後については「また勉強して自分の武器を作り、社会に問い続けたい」と話しました。

中には「みんなで活動していきたくないので、本当は解散したくない」との思いを打ち明ける女性もいましたが、多くのメンバーが「これで終わりじゃない」と口をそろえ、「また路上や駅前でも活動していく」「孤独に思考していく」と、今後もそれぞれができることをしていく決意を語りました。



各地で街頭デモのうねりを生み出した！

シールズは首都圏の大学生らが中心となり2015年の憲法記念日に結成されました。正式名称は「自由と民主主義のための学生緊急行動」（Students Emergency Action for Liberal Democracy）。特定秘密保護法に反対する学生団体「SASPL（サスプル）」のメンバーが中心となり、安保関連法や憲法改正に反対する運動へと発展させ、安保関連法案審議中は毎週金曜日に国会前で集会を開きました。軽快なラップ調のリズムに乗って「民主主義って何だ」と問い掛ける独特のスタイル、そして「私」を主語にしたスピーチの活動は、市民から新鮮、かつ共感をもって受け止められ、各地で街頭デモのうねりを生み出し、関西や東北、沖縄に広がりました。

昨年9月の安保関連法の成立後は、今夏の参院選に向けて野党共闘を呼びかけ、野党統一候補の陣営に飛び込んで支援しました。

シールズが発表した「最後のメッセージ」は「選挙結果を含め、これで十分だったとは思っていません」として、憲法12条がうたう国民の自由と権利を守るための「不断の努力」を71回目の終戦の日の誓いとして、こう結ばれた。「終わったというなら、また始めましょう。始めるのは私であり、あなたです。何度でも反復しましょう」「孤独に思考し、判断し、共に行動し、そして戦後100年を迎え、祝いの鐘を鳴らしましょう」

2 閣僚が靖国参拝 安倍首相は玉串料を奉納

終戦記念日の15日、安倍内閣の閣僚では高市早苗総務相と丸川珠代五輪担当相が靖国神社を参拝しました。安倍首相は参拝を見送り、代理人を通じて玉串料を奉納しました。首相は第2次安倍内閣発足から1年にあたる2013年12月に靖国参拝してからは参拝していません。終戦記念日の参拝見送りと玉串料奉納は4年連続となりました。高市氏は参拝後、記者団に「国策に殉じた方々への尊崇の念を持って感謝の誠をささげた」、丸川氏は「かけがえのない命をささげた皆様に感謝の気持ちでお祈りした」と語っています。内閣からはこのほか、萩生田光一官房副長官らが参拝しました。超党派の議員連盟「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」は67人が集団参拝。山本有二農相は15日の記者会見で「6日に参拝した」と明らかにし、11日には今村雅弘復興相が参拝しています。中国から名指しの参拝中止要請があった稲田朋美防衛相の動向が注目されましたが、ジブチの視察を理由に見送っています。

中国外務省の陸慷報道局長は15日夜、安倍内閣の一部閣僚が靖国神社を参拝したことについて、「日本政府の歴史問題に対する誤った態度を再び反映した」として、「断固反対する」との談話を発表しました。また、「日本側に侵略の歴史を直視し、深く反省するよう改めて厳しく促す」とした上で、「実際の行動でアジアの隣国と国際社会の信頼を得る」ことを要求しました。

地方紙の「終戦記念日」杜説

琉球新報 終戦71年 平和への構想力磨き直そう

戦後71年の終戦記念日を迎えた。

平和憲法の下で戦後を歩んできた日本が、再び戦争に向かいかねない暗雲が濃くなりつつある。

同盟国と見なす他国の戦争に自衛隊が出動し、その国を守る集団的自衛権の行使を可能にした安全保障関連法が施行されて迎える節目の日となった。

憲法改正を目指す勢力が衆参両院で3分の2を占める政治状況が覆い被さり、非戦を誓う平和憲法が岐路に立っている。沖縄では、安倍政権による強権的な軍事施策が影を落とし、平和な島の未来像の実現が見通せない状況にある。

まず、戦争を回避する機会をことごとく逃し、無謀な対米戦争に突き進んだ第2次大戦の負の教訓を見つめ直さねばならない。(途中 略)

機動隊投入に見られるむき出しの権力を行使し、強固な反対の民意を無視して安倍政権が推し進める辺野古新基地の建設と、先島への自衛隊配備は、軍事に偏重する陣形を築くことになり、いたずらに中国との緊張を高めかねない。

日米両政府は新基地を「抑止力」に欠かせないと印象操作に走るが、在沖海兵隊の輸送機オスプレイは尖閣の岩山に人も物資も運べない。在沖海兵隊の主力歩兵部隊は米軍再編でグアムに去る。運ぶ兵士がいなくなるのに新基地を造ることは、軍事合理性も欠いた壮大な無駄である。

具体的な論拠を積み重ねれば、沖縄に基地を押し付ける論理のほころびがくっきりする。それは、武力によらない平和を何とか保ってきた戦後日本の歩みにも合致する普遍性を帯びているのである。

愛媛新聞 終戦71年 平和の「継続」への覚悟と努力を

きょう、71回目の終戦の日を迎えた。

日本は戦争放棄を宣言する憲法の下、71年間「戦争をしない国」であり続け、平和主義を貫いてきた。その歩みの尊さ、大切さを改めてかみしめる。しかし、明日からも平和が当然に続く保証はどこにもない。改憲を見据えた政権の動きが加速する中、国民一人一人が歴史の過ちを真摯（しんし）に省み、不戦の誓いを日々新たにすることで「継続」への覚悟と努力を強め、たゆまず積み重ねていかねばならない。（途中 略）

憲法解釈の変更によって集団的自衛権の行使を容認し、安保法によって「他国の戦争」にも参加できるよう、飛躍的に自衛隊の任務を拡大した安倍政権。先月の参院選では衆院に続いて国会発議に必要な「3分の2」の改憲勢力を手中にした。

「96条、9条を変えるだけでなく、わが党は前文から全て含めて変えたいと思っている」。安倍晋三首相は参院選直後に明言した。数の力で直ちに9条改定を推し進めることには否定的ながら、衆参両院の憲法審査会を9月召集の臨時国会から再始動させるといふ。危機感を持って注視せねばならない。

（途中 略）

今年5月にはオバマ米大統領が広島を訪問。核兵器廃絶と恒久平和の重要性を日本人自身が誓い直す契機となった。世界で頻発する痛ましい「自爆テロ」は遠い国の話と思いがちだが、71年も前の日本が既に「特攻」として若者に強いた惨禍であることを思い起こしたい。忘れてはならない記憶を引き継ぎ、後世に伝える不断の努力なくして平和は守れない。そのことを、胸に刻み直す一日としたい。

信濃毎日新聞 終戦の日に 芦部憲法学の「平和」を今

2013年3月、参院予算委員会。民主党（当時）の小西洋之氏が憲法改正問題で安倍晋三首相に聞いた。「総理、芦部信喜さんという憲法学者、ご存じですか」首相は答えた。「私は存じ上げておりません」それに先だつて小西氏は憲法で個人の尊厳の尊重を包括的に定めた条文は何条かを聞いたが、やはり首相は答えられず、「クイズのような質問をされても生産性はない」と不快感をあらわにした。

憲法を勉強していない人が憲法改正を唱えている一。小西氏はそう訴えた。

芦部氏は駒ヶ根市出身の東大名誉教授で、戦後を代表する憲法研究者だ。1993年には文化功労者に選ばれた。（途中 略）

憲法前文のこのくだりはしばしば「他国任せ」と批判される。芦部氏はこう反論する。

憲法の平和主義は、単に自国の安全を他国に守ってもらうという消極的なものではない。平和構想を提示したり、国際的な紛争・対立の緩和に向けて提言したりして、平和実現のために積極的行動をとることを要請している一。

<9条の精神を世界に>

安倍首相の掲げる「積極的平和主義」とは別物だ。

武器禁輸原則を撤廃する。他国への攻撃に対しても自衛隊が武力行使できる集団的自衛権を容認する。自衛隊を随時海外派遣し、弾薬の提供を含めた他国軍の後方支援をできるようにする…。

安倍政権の安全保障政策は、芦部氏の「21世紀の世界へ9条の精神を」との呼び掛けとは逆方向に向かっている。

戦争の反省を踏まえた憲法の原点に立ち戻り、日本が世界に果たす役割を考える時だ。

不戦の誓い、非武装の理想、これを堅持することによってはじめて、あの戦争で尊い生命を絶った犠牲者の方々に鎮魂の誠をささげる道が開ける一。母校での講演を芦部氏はこう締めくくった。

没後、玲子さんは戦没学徒兵の遺稿集をよく読んでいた兄のことを思い、こんな歌を詠んだ。

九条を護（まも）れと説きて逝きし兄の仏前に今も「きけ わだつみのこえ」

戦後71年の夏。戦没者の「声なき願い」に耳を澄ませたい。